

2026 年度
龍谷大学
入学試験要項 別冊

(受験上の配慮について)

龍谷大学
入試部

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67

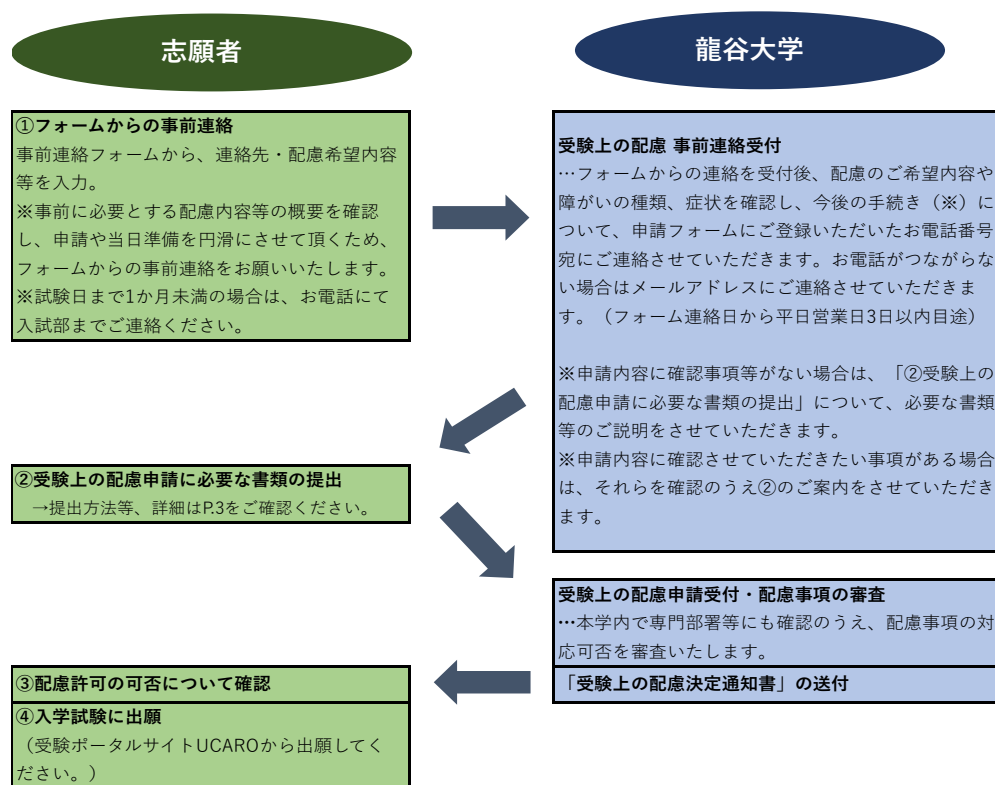
TEL (075)645-7887

FAX (075)645-4155

目 次

1 受験上の配慮を希望する志願者の申請の流れ-----	2
2 龍谷大学入学試験における受験上の配慮-----	4
3 申請に必要な書類-----	9
4 様式①「受験上の配慮申請書」記入上の注意-----	11
5 受験上の配慮の決定通知-----	12
〔参 考〕 -----	13

1. 受験上の配慮を希望する志願者の申請の流れ



① フォームからの事前連絡…各試験日の1ヶ月前まで。

事前に必要とする配慮内容等の概要を確認し、申請や当日準備を円滑にさせて頂くため、必ず以下の事前連絡フォームからの事前連絡をお願いいたします。

＜申請フォーム＞ <https://forms.gle/dKZTrYRztJ9SdlUTA>
(上記 URL または QR コードから申請してください→)



※入力フォームの回答には Google アカウントの登録が必要です。アカウント登録の方法がわからない方は、「[Google アカウントの作成 - パソコン - Google アカウント ヘルプ](#)」を参考にしてください。

※申請方法や配慮事項についてご不明な点等がある場合や、連絡期日以降（試験日まで1ヶ月未満）に急遽、受験上の配慮事項が必要になった場合（事故やケガ等）は、以下までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

龍谷大学入試部 受験上の配慮担当係

075-645-7887（平日 9:00～17:00《祝日を除く》）

電話での問い合わせが難しい事情のある方は、以下のお問い合わせフォームよりご連絡ください。

<https://www.ryukoku.ac.jp/admission/form/>



※以下のものは、試験当日の持ち込み及び試験中の使用が可能であり、受験上の配慮の申請は不要です。持参使用する場合は試験当日に監督者に申し出てください。

座布団、ひざ掛け、ティッシュペーパー（袋から取り出した中身のみ）、ハンカチ、目薬、補聴器（FM 式を除く）、杖（松葉杖など）

これ以外のものの持参使用や、試験場での配慮対応を希望される場合は、受験上の配慮の申請をおこない、本学（京都）会場にて受験していただく必要があります。

② 受験上の配慮申請に必要な書類の提出…「3.申請に必要な書類（P9.10）」を参照。

申請書類（本学所定様式）は、龍谷大学入試情報サイト内「受験上の配慮について」よりダウンロードしてください。

【龍谷大学入試情報サイト「受験上の配慮について」】

〈URL〉 <https://www.ryukoku.ac.jp/admission/nyushi/hairyo/>



↑ 龍谷大学入試情報サイト
「受験上の配慮について」

＜提出先＞ 龍谷大学入試部 受験上の配慮係宛（郵送又は持参）
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67

※出願書類提出先とは異なりますのでご注意ください。

入試種別	提出締切日（必着）
公募推薦入試〔総合評価型・専門高校等対象〕	2025 年 10 月 22 日（水）
一般選抜〔前期日程〕・共通テスト利用入試〔前期日程〕	2025 年 12 月 18 日（木）
一般選抜〔中期日程〕・共通テスト利用入試〔中期日程〕	2026 年 1 月 5 日（月）
一般選抜〔後期日程〕・共通テスト利用入試〔後期日程〕	2026 年 2 月 13 日（金）
その他の各種入学試験	出願開始日の 10 日前まで

➡申請書類を確認後、龍谷大学から「受験上の配慮決定通知書」を送付します。

・・・申請書到着から 2～3 週間後を目途に、龍谷大学入試部から発送します。

送付時に、「受験上の配慮専用封筒」を同封します。（→④の出願時に必要）

③ 配慮許可内容の確認

・・・「受験上の配慮決定通知書」がお手元に届きましたら、希望配慮内容の許可の可否をご確認ください。

④ 入学試験に出願

・・・龍谷大学に出願するには受験ポータルサイト UCARO への登録が必要となります。
入学試験要項をご確認のうえ、出願手続きを行ってください。

（注 1）出願書類は、本学所定「受験上の配慮専用封筒」（「受験上の配慮決定通書」送付時に同封）を使用して龍谷大学願書受付センターまでお送りください。

※UCARO から発行できる宛名ラベルは使用しないでください。

（注 2）出願書類提出先は、受験上の配慮申請書類の提出先とは異なりますのでご注意ください。

お願い

「受験上の配慮決定通知書」を受け取り、入学試験への出願手続きを完了した後に、入学試験を欠席する場合、試験当日までに可能な限り早急に以下の問い合わせフォームから、龍谷大学入試部までご連絡ください。

<https://www.ryukoku.ac.jp/admission/form/>



2. 龍谷大学入学試験における受験上の配慮

＜受験上の配慮の申請にあたって＞

龍谷大学入学試験において、病気・負傷や障がい等のために、受験上の配慮を希望する志願者が、申請書を提出し、本学が審査の上で許可した場合、次の〔表1〕～〔表6〕に掲げる受験上の配慮を行っています。これらの受験上の配慮を希望する場合は、配慮の内容及び申請方法（申請書の記入方法や提出書類等）を確認の上で申請してください。

なお、**試験会場は、原則として、本学（京都）会場に限ります**（本学（京都）会場の試験地設定がない場合は大津会場（本学瀬田学舎）となります）。

※面接・口述試験等の科目については、本要項に依らず別途相談することとします。また、**修学上（入学後の大学生活等）の配慮については、出願する前に希望学部と十分な事前相談をお願いします。**

主な配慮事項

※7 ページの＜各配慮事項の補足説明＞も併せてご確認ください。

〔表1〕視覚に関する配慮事項

受験上の配慮の対象となる者	受験上の配慮をする事項（審査の上許可される事項）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	左記以外で配慮する事項（例）
点字による教育を受けている者	点字解答	1.5 倍に延長	別室	・点字問題冊子 ・点字用解答用紙	・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構
①良い方の眼の 矯正視力が 0.15 以下の者	文字解答	1.3 倍に延長	別室	・文字解答用紙	・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構 ・拡大文字問題冊子の配付（一般問題冊子も配付） ・拡大鏡等の持参使用（注2） ・その他本学が必要と判断した事項
②両眼による視野について視能率による損失率が 90% 以上の者					
③上記以外で、解答用紙にマークすることが困難な者（注1）		延長なし			
上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者					

＜注意事項＞

（**注1**）に該当する者は、障がいが試験時間延長（1.3 倍）に該当する程度ではないが、一般の解答用紙にマークすることが困難であると認められる者です。

（**注2**）の拡大鏡等には、弱視者用拡大テレビを含みます。

〔表 2〕聴覚に関する配慮事項

受験上の配慮の対象となる者	受験上の配慮をする事項（審査の上許可される事項）（例）
①両耳の平均聴力レベル（注1）が 60 デシベル以上の者	・ 注意事項等の文書による伝達 ・ 座席を前列に指定 ・ 補聴器・人工内耳の持参使用（注2）（注3）
②上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者	・ 大学入学共通テストの「英語リスニング」の免除（注4） ・ その他本学が必要と判断した事項

< 注意事項 >

（注1）の「両耳の平均聴力レベル」とは、右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルであることを意味します。

（注2）「補聴器の持参使用（FM式を除く）」のみの場合は、受験上の配慮に係る申請は必要ありません（試験室で監督者に申し出て、指示に従ってください）。

（注3）FM式補聴器を使用する場合は、補聴器のみを使用する場合でも、受験上の配慮の申請をおこなってください。また、試験中は、FM電波受信機能のスイッチを切って使用していただきます。

※面接・口述試験等の科目においてFM式補聴器を使用する場合は別途ご相談ください。

（注4）大学入学共通テストにおいて英語リスニング試験の免除が許可されていて、本学の「共通テスト利用入試」または「一般選抜入試（共通テスト併用方式）」において本学が指定する大学入学共通テストの教科・科目のうち、「外国語」が「英語（「英語リスニング」を含む）」の場合、配慮申請が必要です。様式①「受験上の配慮申請書の⑭欄でリスニングが「免除」である旨を明記した上で、「大学入学者共通テスト受験上の配慮事項審査結果通知書」の写しとあわせて提出してください。

〔表 3〕肢体不自由に関する配慮事項

受験上の配慮の対象となる者	受験上の配慮をする事項（審査の上許可される事項）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	左記以外で配慮する事項（例）
①体幹の機能障がいにより座位を保つことができない者又は困難な者	チェック 解答	1.3 倍に 延長 （注2）	別室	・ チェック 解答用紙	・ 特製機の持参使用 ・ 車椅子の持参使用 ・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ 試験場への乗用車での入構
②両上肢の機能障がい が著しい者					
③上記以外で解答用紙にマークすることが困難な者（注1）		延長なし			
上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者					

< 注意事項 >

- 〔注1〕に該当する者は、障がい試験時間延長（1.3 倍）に該当する程度ではないが、一般の解答用紙にマークすることが困難であると認められる者です。
- 〔注2〕試験時間 1.3 倍延長を希望する場合は、様式①「受験上の配慮申請書」の⑰「チェック解答 試験時間 1.3 倍延長」を選択した上で、様式②「状況報告・意見書（肢体不自由関係）」に詳しく記入してください。本学が必要と判断した場合には試験時間 1.3 倍延長とします。

〔表 4〕 病弱に関する配慮事項

受験上の配慮の対象となる者	受験上の配慮をする事項（審査の上許可される事項）（例）
慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ 試験場への乗用車での入構 ・ 別室の設定 ・ その他本学が必要と判断した事項

〔表 5〕 発達障がいに関する配慮事項

受験上の配慮の対象となる者	受験上の配慮をする事項（審査の上許可される事項）（例）
自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とする者（注1）	・ 試験時間の延長（1.3 倍） ・ チェック解答 ・ 拡大文字問題冊子の配付 ・ 注意事項等の文書による伝達 ・ 別室の設定 ・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ その他本学が必要と判断した事項

< 注意事項 >

- 〔注1〕発達障がい関係の診断を受けている場合は、様式③「状況報告・意見書（発達障がい関係）」を必ず提出してください。

〔表 6〕 その他の配慮事項（〔表 1〕～〔表 5〕の区分以外の者）

受験上の配慮の対象となる者	受験上の配慮をする事項（審査の上許可される事項）（例）
〔表 1〕～〔表 5〕の区分以外の者で配慮を必要とする者	・ トイレに近い試験室で受験 ・ 座席を試験室の出入口に近いところに指定 ・ 別室の設定 ・ 試験時間中の薬の服用（薬・水の机上常備） ・ その他本学が必要と判断した事項

<各配慮事項の補足説明>

拡大文字問題冊子

「拡大文字問題冊子」は、一般問題冊子と比べて、文字の拡大率が1.4倍となっています。希望する者は、受験科目を様式①「受験上の配慮申請書」の②欄で選択してください

点字解答

点字解答では、試験問題冊子は、点字問題冊子です。また、解答に必要な点字器等は、志願者が持参してください。なお、点字解答を希望する者は、受験科目を様式①「受験上の配慮申請書」の②欄で選択してください。

文字解答

文字解答とは、文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入する解答方法です。（13・14ページ参照）

チェック解答

チェック解答とは、チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。（15・16ページ参照）

注意事項等の文書による伝達

注意事項等の文書による伝達とは、試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし、受験者に配付するものです。

別室の設定

別室については、受験上の症状及び受験方法（試験時間延長の有無等）によって、別室を許可された他の受験者と同室になります（数名程度）。

なお、特に個室（試験室に受験者1名）を希望する場合は、様式①「受験上の配慮申請書」の「⑩個室（試験室に受験者1名、数名同室不可）を希望」にチェックした上で、必要とする理由を様式④「状況報告・意見書（個室の設定）」に詳しく記入してください。本学が必要と判断した場合には個室とします。

＜試験時間延長における試験時間割＞

受験上の配慮（試験時間延長）における試験時間割は、次表のとおりです。

公募推薦入試（総合評価型）

入試形態	入試型	試験科目	1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間	通常の試験時間
公募推薦入試 (総合評価型)	文系型	説明	10:20～10:40	10:20～10:40	10:20～10:40
		英語	10:40～12:11	10:40～12:25	10:40～11:50
		国語	13:10～14:28	13:10～14:40	13:10～14:10
	理系型	説明	10:20～10:40	10:20～10:40	10:20～10:40
		英語	10:40～12:11	10:40～12:25	10:40～11:50
		数学・理科	13:10～14:28	13:10～14:40	13:10～14:10

一般選抜前期日程・中期日程

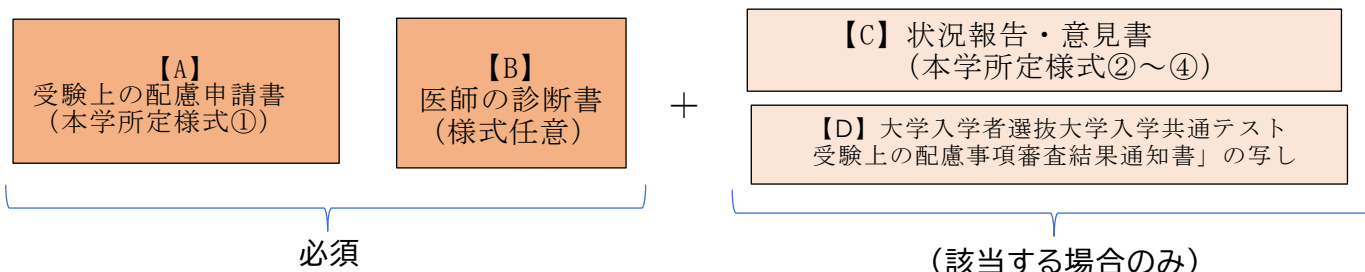
入試形態	入試型	試験科目	1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間	通常の試験時間
一般選抜前期 ・中期日程	文系型	説明	9:50～10:10	9:50～10:10	9:50～10:10
		英語	10:10～11:41	10:10～11:55	10:10～11:20
		国語	12:50～14:08	12:50～14:20	12:50～13:50
		選択科目	14:40～15:58	14:40～16:10	14:40～15:40
	理系型	説明	9:50～10:10	9:50～10:10	9:50～10:10
		英語	10:10～11:41	10:10～11:55	10:10～11:20
		数学・国語	12:50～14:08	12:50～14:20	12:50～13:50
		理科	14:40～15:58	14:40～16:10	14:40～15:40

一般選抜後期日程

入試形態	入試型	試験科目	1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間	通常の試験時間
一般選抜後期 日程	文系型	説明	9:50～10:10	9:50～10:10	9:50～10:10
		英語	10:10～11:41	10:10～11:55	10:10～11:20
		国語	12:50～14:08	12:50～14:20	12:50～13:50
	理系型	説明	9:50～10:10	9:50～10:10	9:50～10:10
		英語	10:10～11:41	10:10～11:55	10:10～11:20
		数学・理科	12:50～14:08	12:50～14:20	12:50～13:50

3. 申請に必要な書類

申請にあたっては、障がいの種類や希望する受験上の配慮事項により、次の「受験上の配慮申請書（本学所定用紙）」、「診断書」、「状況報告・意見書（本学所定様式）」、「『大学入学共通テスト 受験上の配慮事項審査結果通知書』の写し」を提出してください。提出書類の詳細は以下の〔表ア〕と次のページの【A】～【D】を確認してください。



〔表ア〕

配慮事項	【A】 受験上の 配慮申請書	【B】 医師の診断書	【C】 状況報告 ・意見書	【D】 大学入学共通テスト 「受験上の配慮事項 審査結果通知書」の写し
視覚に関する配慮	所定 様式①	様式任意 (コピー可)		大学入学共通テストを 利用する入試に出願する 場合に提出してください。 〈大学入学共通テストを 利用する入試〉 ・一般選抜入学試験（共 通テスト併用方式） ・共通テスト利用入試
・点字解答について		様式任意（コピー 可）もしくは「学 校長による点字学 習の証明（様式任 意）」いずれか一 つ		
聴覚に関する配慮		様式任意 (コピー可) * オーディオグラム 等を添付		
〈共通テストを利用する入試のみ〉 ・大学入学共通テスト 「英語リスニング」 の免除について		不要		
肢体不自由に関する配慮		様式任意 (コピー可)	所定 様式②	
・試験時間の延長（1.3 倍）		様式任意 (コピー可)		
病弱に関する配慮		様式任意 (コピー可)	所定 様式③	
発達障がいに関する配慮		様式任意 (コピー可)	所定 様式④	
個室の設定		様式任意 (コピー可)		
その他の配慮		様式任意 (コピー可)		

【A】 受験上の配慮申請書（本学所定様式①）【必須】

- 申請書に希望する全ての配慮事項を記入してください。
- 記入にあたっては、11 ページ「受験上の配慮申請書」記入上の注意をご確認ください。

【B】 医師の診断書（様式任意／コピー可）【必須】

- 希望する配慮事項に応じた病気・負傷及び障がい等の程度が記載されているものを提出してください。
- 様式は任意です。大学入学共通テストで配慮申請をしている場合、大学入試センターに提出した診断書のコピーでの提出が可能です。
- 複数の入学試験において受験上の配慮を希望する場合でも、「医師の診断書」の提出は1部でかまいません。
- 点字解答のみを希望する場合、診断書または「学校長による点字学習の証明（様式任意）」のいずれか一つを提出してください。

【C】 状況報告・意見書（本学所定様式②～④）【該当する場合のみ提出】

- 以下の表いずれかに該当する場合に、それぞれに対応した様式の状況報告・意見書を提出してください。
- 希望する配慮事項が複数該当する場合は、該当する状況報告・意見書を全て提出してください。

対象となる者	使用する様式
障がいの種類が肢体不自由関係であり、かつ、試験時間 1.3 倍延長を希望する者	様式②状況報告・意見書(肢体不自由関係)
障がいの種類が発達障がい関係である者 (希望する配慮事項にかかわらず、該当する場合は提出してください。)	様式③状況報告・意見書(発達障がい関係)
「個室の設定」を希望する者 (障がいの種類にかかわらず、該当する場合は提出してください。)	様式④状況報告・意見書(個室の設定)

【D】 大学入学者選抜大学入学共通テスト 受験上の配慮事項審査結果通知書」の写し

- 大学入学共通テストを利用する入試に出願する場合に提出してください。本学への申請時に未受領の場合は後日提出で差支えありませんので、その他の申請書類を先に提出してください。

＜所定様式＞は本学 Web サイトから印刷してください。

〈URL〉 <https://www.ryukoku.ac.jp/admission/nyushi/hairyo/>

- 様式①「受験上の配慮申請書」
- 様式②「状況報告・意見書」（肢体不自由関係）
- 様式③「状況報告・意見書」（発達障がい関係）
- 様式④「状況報告・意見書」（個室の設定）



↑ 龍谷大学入試情報サイト
「受験上の配慮について」

4. 【A】様式①「受験上の配慮申請書」記入上の注意

- (1) 「受験上の配慮申請書」の様式は、本学所定のものを使用してください。
- (2) 高等学校等卒業見込者については、志願者、保護者、担当の教員（学級担任等）等の3者で相談のうえ、記入してください。
 なお「様式①受験上の配慮申請書」の⑦欄は学校において記入する必要がありますが、その他の項目は志願者本人、保護者、又は担当の教員等のいずれかが記入してください。
 ※「⑦校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先」欄は、校長の署名又は職印の押印、担当の教員の氏名・電話番号を記入してください。
- (3) 高等学校等卒業見込者以外の者（高等学校等を卒業した者、高等学校卒業程度認定試験・大学入学資格検定合格者等）については、志願者と保護者等が相談の上、記入してください。
 ※「⑦校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先」欄は、申請書を記入した者の氏名・電話番号を記入。（校長名は不要。）
- (4) 「（7）各欄の記入方法」を参照し、黒又は青のボールペンで丁寧に記入してください。
- (5) **太枠の中のみ記入**してください。
- (6) 誤って記入した場合は、誤記部分を二重線で消した上に訂正印を押し訂正してください。
- (7) 複数日程出願する可能性がある場合は、すべての日程を記入してください。実際の出願の有無は本学にて確認いたします。
- (8) 各欄の記入方法

区 分	記 入 方 法 等
①「入試形態」欄	希望する入試形態を記入してください。
②「試験日」欄	受験希望する試験日を記入してください。
③「志望学部・研究科」欄	志望する学部・研究科、学科/課程・専攻/領域・コースを記入してください。
④「志願者氏名・生年月日・性別」欄	カタカナ及び漢字等で記入してください。生年月日は西暦で記入してください。
⑤「出身学校名等」欄	都道府県（私）立□□高等学校と正確に記入してください。予備校名も略さず正確に記入してください。また、「卒業見込・卒業の別」および「課程」について該当するものを○で囲んでください。
⑥「志願者の現住所・連絡電話番号」欄	受験上の配慮に関する通知の送付及び緊急連絡のために必要となるので、高等学校等卒業見込者・卒業者等にかかわらず、必ず記入してください。団地、アパート等に居住している者は、棟番号、戸番まで正確に記入してください。 （注）現住所・連絡電話番号に変更があった場合は入試部までご連絡ください。

⑦ 「校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先」欄	卒業見込者の場合は、学校において校長の署名又は職印を押してください。記載責任者名の欄には教員（学級担任等）の氏名を記入してください。 卒業見込者以外の者（高等学校等を卒業した者、高等学校卒業程度認定試験・大学入学資格検定合格者等）は、申請書を記入した者が記載責任者名の欄に署名してください。 また、申請内容について記載責任者に連絡をする場合があるので、連絡先も併せて記入してください。
⑧ ～⑭ 「障がい等の種類と程度」欄	該当する事項の「該当する」を○で囲むとともに、⑭に症状及び学校等の授業での状況等を記入してください。
⑮ ～⑲ 「受験に際して希望する配慮事項」欄	障がい等の種類・程度に応じて、該当する事項の「希望する」を○で囲んでください。 ⑮～⑲に該当する希望事項がない場合には、⑲「その他の希望配慮事項等」欄に、どのような配慮を希望するかを記入してください。弱視用拡大テレビの持参使用を希望する者は、⑲にもその旨を記入してください。
⑳ 「個室の設定を希望する者が記入（希望する場合は✓してください。）」欄	個室（試験室に受験者１名）を希望する場合は✓してください。
㉑ 「試験会場への乗用車での入構を希望する者が記入」欄	ナンバーや車種等を記入してください。 乗降時に入構いただくことが可能です。 試験時間中、大学敷地内に駐車することはできません。 万一、試験時間中の駐車が必要な場合はご相談ください。
㉒ 「拡大文字問題冊子の配付」、「点字による解答」を希望する者の受験科目欄	「拡大文字問題冊子の配付」、「点字による解答」を希望する者は、受験する科目を✓してください。（受験する教科・科目の選択方法については入試要項を参照） <u>出願受付締切後は、受験科目の変更はできません。</u>

5. 受験上の配慮の決定通知

受験上の配慮事項の審査結果は、各試験の出願期間開始日前後に「受験上の配慮決定通知書」により通知します。

「受験上の配慮決定通知書」が手元に届きましたら、記載事項を確認し、不明点等があれば龍谷大学入試部まで連絡してください。

なお、この「受験上の配慮決定通知書」は、受験票と同じく試験当日、試験場に持参していただくものですので、大切に保管しておいてください。

お願い

「受験上の配慮決定通知書」を受け取り、入学試験への出願手続きを完了した後に、入学試験を欠席する場合、試験当日までに可能な限り早急に以下の問い合わせフォームから、龍谷大学入試部までご連絡ください。

<https://www.ryukoku.ac.jp/admission/form/>



〔参 考〕

1. 文字解答受験者の解答用紙への記入上の注意

文字解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法については、次の記入上の注意をよく読んで十分理解しておくこと。

①文字解答用紙

受験番号、氏名、解答科目欄は、次により記入すること。

龍谷大学入学試験 文 字 解 答 用 紙										
受 験 番 号						氏 名				
解 答 科 目										
選 択 科 目				英 語	国 語	数 学 ／ 理 系 型	理 科			
日 本 史	世 界 史	政 治 ・ 経 済	数 学 ／ 文 系 型				物 理	化 学	生 物	

※解答する科目を○で囲むこと。

ア 受験番号欄

監督者の指示に従って、数字で正しく記入すること。

イ 氏名欄

漢字、ひらがな、カタカナのいずれでもよい。

ウ 解答科目欄

解答する科目を上 の 例示 の よう に ○ で 囲 む こ と （各教科とも同様に行うこと）。

エ 解答欄

解答記入欄は、次の例示のように記入すること。

(文字解答用紙)

解答 番号	解答記入欄	解答 番号	解答記入欄	解答 番号	解答記入欄	解答 番号
1	3 ↑	6		1 1		1 6
2		7		1 2		1 7
以下省略						

・ 文字解答の例

「文字解答」とは、例えば、解答番号

1

 と表示のある問いに対して③と解答する場合は、上図のように、解答記入欄に 3 と記入する解答方法である。

2. チェック解答受験者の解答用紙への記入上の注意

チェック解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法、チェック方法については、次の記入上の注意をよく読んで十分理解しておくこと。

①チェック解答用紙

受験番号、氏名、解答科目欄は、次により記入、チェックすること。

龍谷大学入学試験 チェック解答用紙										
受験番号						氏名				
解 答 科 目										
選 択 科 目				英 語	国 語	数 学 ／ 理 系 型	理 科			
日 本 史	世 界 史 ✓	政 治 ・ 経 済	数 学 ／ 文 系 型				物 理	化 学	生 物	
※解答する科目をチェックすること。										

ア 受験番号欄

監督者の指示に従って、数字で正しく記入すること。

イ 氏名欄

漢字、ひらがな、カタカナのいずれでもよい。

ウ 解答科目欄

解答する科目を上 の 例示のようにチェックすること（各教科とも同様に行うこと）。

エ 解答欄

解答記入欄は、次の例示のようにチェックすること。

(チェック解答用紙)

解 答 番 号	解 答 欄									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
2	1	2	3✓	4	5	6	7	8	9	0
			↑							

以下省略

・チェック解答の例

「チェック解答」とは、例えば、解答番号 2 と表示の

ある問いに対して③と解答する場合は、上図のように、

解答欄の 3 に ✓ を表示する解答方法である。

(参考)

- (1) 解答の表示は、✓ を表示し難い場合には、例えば まる・ぼう・シャセン ○・×・／
などのように、受験者の解答箇所が判読できる表示であればい
ずれでもよい。
- (2) 解答箇所を訂正する場合は、消しゴムで消すこと。消すこと
が困難な場合は、監督者に申し出て消してもらっても差し支え
ない。

※チェック解答を希望した場合でも、記述式の科目は記述式解答用紙に
解答を記載いただきます。